

「より安全で安心して学べる会話教室」を目指して ～(公財)高槻市都市交流協会～

1 はじめに

当協会では、新型コロナウイルスのパンデミックの影響を受け、ほとんどの事業が中止を余儀なくされました。そのような中でも、外国語会話教室・日本語会話教室（以下「会話教室」という。）は、オンライン教室に切り替えて継続してきましたが、対面による会話教室の再開を心待ちにされている皆様のニーズに応えるため、対面会話教室の再開のための対策を講じ、「より安全で安心して学べる会話教室」を目指します。皆様のご協力をお願いします。

2 対面会話教室再開に向けた基本方針

令和2年1月に新型コロナウイルスの国内初の感染例が確認されて以降、新型コロナウイルスは瞬く間に国内全域に猛威を振るい、3度にわたる緊急事態宣言が発出されたことにより要請された行動制限は、社会経済活動に大きなダメージを与えました。3回目の緊急事態宣言は、令和3年9月30日をもって解除され、政府は、それまで国民に対して求めていた厳しい行動制限を徐々に緩和する方針を固めています。当協会では、このような社会的背景を踏まえ、対面会話教室の再開に向けた準備を着実に進めているところです。その中で当協会が実施する対面会話教室に求められることは、教室における集団感染の防止です。そこで協会では、対面会話教室における基本方針として、「より安全で安心して学べる会話教室」を掲げ、次のとおり「(公財)高槻市都市交流協会会話教室感染防止対策」を徹底します。

公益財団法人高槻市都市交流協会会話教室感染防止対策

公益財団法人高槻市都市交流協会

1 施設内への入室制限

利用者は、次の場合には入室できません。

【本人について】

- ①風邪症状（のどの痛み、せき、倦怠感、その他症状）があるとき
- ②入室時の検温で 37.5℃以上の体温が確認されたとき
- ③味覚嗅覚に異常を感じる時
- ④新型コロナウイルス感染症陽性者になったとき
- ⑤新型コロナウイルス感染症陽性者の濃厚接触者になったとき
- ⑥PCR 検査もしくは抗原検査を受けることになったとき
- ⑦新型コロナウイルス感染症陽性者の濃厚接触者になる可能性があるとき
（濃厚接触者の特定中、連絡待ちの状態など）

【家族について】

- ①同居の家族が新型コロナウイルス感染症陽性者になったとき
- ②同居の家族が新型コロナウイルス感染症陽性者の濃厚接触者になったとき
- ③同居の家族が PCR 検査もしくは抗原検査を受けることになったとき

2 当協会の感染防止対策

（1）体温チェック

協会出入りに非接触型体温計を設置しています。

（2）手指消毒

協会出入りに消毒用アルコールディスペンサーを設置しています。

（3）身体距離

室内には、ソーシャルディスタンス 2m を確保するよう席を配置しております。

教室への入室及び退室時は一方通行としています。

廊下にはソーシャルディスタンスを確保するための目印を明示しています。

（4）換気

教室は定期的な換気を実施しています。（空気循環のため、サーキュレーターも設置しています。）また、換気のタイミングの目安となる CO2 センサーも設置しています。

（5）飛沫防止対策

職員及び講師は常時不織布マスクを着用して対応します。教室には、全席に飛沫防止パネルを設置しています。また、加湿器を用いて相対湿度を適切に保つよう努めます。

（6）消毒の徹底

開室前、閉室後、及び授業の合間の時間には職員による机、座席等の消毒を実施します。

3 受講者の皆様へお願い

- 協会出入り口の非接触型体温計を必ずご利用ください。検温時に 37.5℃以上ある方は、腋下体温計で再度検温していただきます。
- 講師・職員が受講生様の体調が思わしくないと判断した場合、検温を実施し 37.5℃以上ある場合、その他講師・職員の感染防止の指示に従わない場合などは、ご退席・ご帰宅をお願いすることがあります。
- 協会出入り口のアルコールディスペンサーで手指消毒をお願いします。また、アルコールに過敏な方は、トイレで石鹸を用いて手洗いをしていただきますようお願いいたします。また、教室にもアルコール消毒液を設置していますので、適宜消毒をお願いします。
- 教室内には、ソーシャルディスタンス 2m を確保するよう席を配置しておりますので、席の位置を動かさないようお願いいたします。
- 教室の入室及び退室時は一方通行としますのでご協力をお願いします。また、廊下には身体距離を確保するための目印を明示していますので、お互いの距離を確保してください。
- 常時マスク（不織布マスク推奨）を着用したうえで、咳・くしゃみのエチケットをお願いします。なお、使用済みマスク等ごみはお持ち帰りください。
- 教室では換気を十分に行います。体温調整のしやすい服装でお越しいただきますようお願いいたします。また、水やお茶以外の飲食はお控えください。
- 教室内の消毒作業時は、教室への入室を控えてください。
- 協会内の混雑を避けるため、授業開始時は可能な限り直前にお越しいただき、授業後は速やかにご退席ください。なお、協会内に待機いただけるスペース（椅子等）はございません。（廊下等のスペースについて、過密な状況が確認された場合は、施設外でお待ちいただく場合もあります。）
- 筆記用具の貸し出しを中止します。お忘れ物のないようお願いいたします。

4 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンライン授業への移行及び休講について

(1) 緊急事態宣言の発出等に伴う場合

緊急事態宣言・まん延防止等重点措置等の発出、大阪府・高槻市等からの要請、その他感染症拡大状況に伴う協会の判断により、対面授業の実施が困難となった場合は、原則としてオンラインで授業を行います。その場合、受講料の返金はありません。なお、対面に

よる教室の再開は、緊急事態宣言等の解除後、適正な教室運営の体制が確保された場合とします。

(2) 職員・講師・受講者が陽性者もしくは濃厚接触者等になった場合

①職員が陽性者もしくは濃厚接触者になった場合

協会内の感染拡大状況によって、一時的に業務を縮小する場合や、消毒及び保健所による疫学調査が終了するまで臨時休業となる場合があります。その場合には、オンライン授業への移行もしくは休講とします。

②講師が陽性者もしくは濃厚接触者になった場合等

講師が陽性者になった場合は休講とします。併せて、協会内の感染拡大状況によって、一時的に業務を縮小する場合や、消毒及び保健所による疫学調査が終了するまで臨時休業となる場合があります。

また、講師が濃厚接触者になった場合や、講師の家族等に陽性者または濃厚接触者がいる場合に、オンライン授業への移行もしくは休講等になる場合があります。

③受講者に感染が確認された場合

受講者間の感染拡大状況により、オンライン授業への移行もしくは休講となる場合があります。

●上記 4 (2) ①～③の場合に休講となった授業については、補講を原則とし、補講ができない場合は未受講の授業数に応じて受講料を返金します。

5 その他

感染状況や官公庁からのガイドライン等によって、本感染防止対策の運用が変更となる場合があります。